

子どもの発達相談室 利用についてのご案内

- 相談は予約制です。

電話で相談日のお申し込み



こども相談



専門職による話し合い

より良い支援方法を検討します。



方向性のご提案

職員よりご連絡いたします。

- 受付（電話をいただく時間）

月曜日から金曜日 8時30分から17時15分まで
（土日、祝日、年末年始を除く）

- 相談日（初回面談日）

月曜日から金曜日

① 9時15分から

② 10時45分から

③ 13時15分から

④ 14時45分 または、15時30分から

日時は、予約時にご相談となります。



- 所在地

子どもの発達相談室

（野田市保健センター 4階）

〒278-0003 野田市鶴奉7番地の4

☎ 04（7125）1134

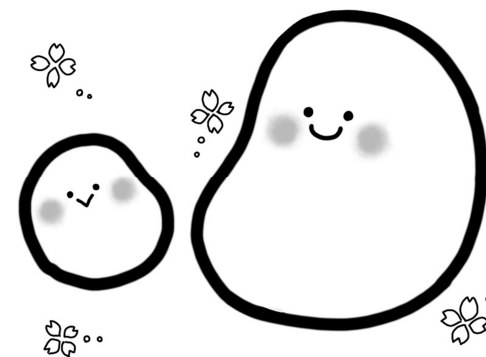
- 開館時間

8時30分から17時15分まで

（土日、祝日、年末年始を除く）



野田市 子どもの発達相談室 ごあんない



野田市 健康子ども部

保健センター

子どもの発達相談室

子どもの発達相談室について

市内在住の0歳から18歳未満のおこさまを対象に、保護者の方からおこさまの成長や発達について、相談をお受けしています。

ご家族からの思いや悩みを聞きながら、毎日の生活が、より良いものになるよう、アドバイスやサポートを行い、おこさまにとってより最適な関わり方や環境を一緒に考えていきます。

●こども相談（おこさまの成長全体の相談）

〈対応スタッフ〉

心理士 など

●相談は予約制です。

●相談は原則として、1時間程度です。

●相談予約電話

子どもの発達相談室

☎04（7125）1134

成長や発達について心配なことがありましたら、まずは電話でご相談ください。

●からだの相談

からだの成長がゆっくり
歩きかたがぎこちない
不器用
よく転ぶ
力加減の調整が苦手
スプーンなどが使えない
着替えがゆっくり

●ことばの相談

話すことばの数が少ない
文章ではなすことがむずかしい
ことばの理解がむずかしい
指示がわからない
質問に答えられない
正しく発音できない音がある
「さかな」を「たかな」「ちゃかな」など
ことばの一部を繰り返したり、のばしたり、
つまりながら話す

●コミュニケーションの相談

会話やコミュニケーションがとりにくい
落ち着きがない

相談を受け、保護者の方におこさまへの接し方など、具体的にアドバイスをします。

こども相談の後に、発達について気になること、心配のあるおこさまを対象として、ご案内する支援

●親子教室

●専門相談・訓練

からだの相談（理学療法士・作業療法士）
ことばの相談（言語聴覚士・心理士など）
コミュニケーションの相談
（心理士・作業療法士・言語聴覚士など）

必要に応じておこさまにあわせた療育先、医療機関など、支援を一緒に検討していきます。



メモ